

平成28年2月号 庶務課通信

ページ番号192535

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート

 シェア

2016年2月1日

庶務課通信

学生団員が初めて100人を突破!

庶務課

消防団員は全国的に減少しており、京都市においても同様の傾向にあります。そこで、京都市消防局では、特に学生を含めた若い世代の消防団への入団促進に力を入れてきた結果、年度当初には70人であった学生消防団員が、本年(平成28年)1月には初めて100人を突破し、106人まで増加しました。そこで、今回はこの取組について紹介します。

＊ 消防団員の入団要件の緩和（平成27年4月1日施行） ＊

市内に在学している学生が入団できるように、消防団の任用資格を定める京都市の条例を改正しました。

【改正前】「...当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者...」

↓

【改正後】「...当該消防団の区域内に居住し、勤務し、又は通学する者...」

＊ 京都市学生消防団活動認証制度の創設 ＊

大学等に通学しながら消防団活動に取り組み、地域社会へ貢献した大学生等の功績を認証する「京都市学生消防団活動認証制度」を開始しました。認証を受けた学生には、企業等に提出するための「京都市学生消防団活動証明書」を交付し、就職活動を支援します。現在、10人の学生が認証状の交付を受けています。

【認証対象者】

次のいずれも満たしていることが必要です。

- ① 大学生等又は大学等を卒業して3年以内
- ② 在学中に本市の消防団員として1年以上勤務し、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した現役の消防団員



「京都市学生消防団活動認証状」交付式の様子

＊ 消防団防災ハイスクールの実施 ＊

消防団員が地元の高等学校に出向き、放水活動やAED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、消防団活動の体験を中心とした防災教育を行う「消防団防災ハイスクール」を昨年(平成27年)6月から開始し、これまでに市内の14校で15回、延べ約3,300人の学生が参加しました。

＊ 報酬制度の創設 ＊



消防団活防災ハイスクールの様子

これまで、消防団活動を行うために要した費用として「手当」を支給してきましたが、平成27年度からは、手当に加えて新たに「報酬」の支給を開始しました。上半期(4月から9月)及び下半期(10月から翌3月)を支給期間とし、それぞれの期間終了後に、年額の半額を支払います。

【報酬額】	(単位:円)						
階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額	82,500	89,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500

以上の取組等により、学生消防団員は年度当初から5割以上増え、100人を突破することができました。

しかし、全体の消防団員数は現在4,303人と、定員の4,970人までは依然として人が不足しています。これは、一見ハードルの高い数値のように見えますが、市内には学区を基本とした消防分団が205あるので、1分団当たり約3人が入団すれば解消する数値です。今後も、庶務課では、職員の皆さんと力を合わせて、学生をはじめとした様々な立場の方の消防団への入団を促進していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

この記事を読んでいただいた市民の皆さんには、高い志の下、地域の防火・防災のために活躍を続ける消防団に、これまで以上に関心を持っていただければ幸いです。さらに、それが今後の消防団への入団につながれば、この上ない喜びです。

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

平成28年2月号 予防タイムズPART4

ページ番号 192534

[ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます](#)
[ツイート](#)
[シェア](#)

2016年2月1日



京都市では、昭和32年から消防法第23条(平成4年9月1日からは京都市火災予防条例第54条の4)に基づき、文化財の所在する場所やその周辺を指定して喫煙又はたき火、その他の裸火の使用を制限し、その指定した区域(以下「指定区域」と言います。)には、喫煙等が禁止である旨を表示した制札を掲げることとしています。

文化財は、火災により、一旦、焼失すれば、復元することは可能であっても、文化財としての価値は失われてしまいます。しかし、文化財建造物(以下「建造物」と言います。)の大半が火に弱い木造であること、敷地が広く、一般に出入りが自由であることなど、火災危険が大きいことから、喫煙、たき火、その他の裸火を制限し、人的な行為による文化財の焼失を防止しようとするものです。

◆ 指定区域及び掲出方法

喫煙又はたき火、その他の裸火の使用を制限する区域の指定は、告示して行います。

指定区域の範囲は、建造物の内部及び周囲(建造物の軒先から概ね10m以内)のほか、建造物の屋根が可燃性である場合等、建造物の状況を踏まえて、消防長が火災の予防上必要と認める敷地内の一定区域、又は、敷地の全域を指定する必要があると認められる場合は境内全域等としています。

制札の掲出は、屋外用については、建造物の正面や主要な道路、庭園の出入口付近等人目につきやすい場所に、屋内用については、建造物の棟ごと(指定美術工芸品等が所在する場合は、階又は室ごと)に掲出することとしています。

また、平成17年11月からは、全国的に近代建築物に対する文化財指定の増加に伴い、京都市では、近代建築にマッチする「近代建築用制札」の設置を開始しました。

現在、京都市では、国宝や重要文化財等を有する295社寺等に対して509箇所を制限区域に指定し(平成27年12月31日現在)、この制限区域に指定した場所では、屋外に木製の駒形札(近代建築にはステンレス製)、屋内には長方形の制札を掲げて、広く市民や観光客等に周知と徹底を図っています。

制札は、国宝や重要文化財の建造物だけでなく、府、市の指定建造物、美術工芸品が存する建物及び未指定の文化財も対象としています。文化財に係る火災予防に一定の効果を得ているところであり、今後も、新たに文化財に指定された社寺等に対し、必要に応じて設置していく必要があります。



◆ 公益財団法人京都古文化保存協会の協力及び建植式の実施

既存の制札の更新は、昭和42年度から公益財団法人京都古文化保存協会の協力を得て、実施しています。平成27年度も同協会から、屋外制札(木製)12本の寄贈を受け、市内48の文化財関係社寺に対し、合わせて87本の制札を設置、更新を行いました。

また、昭和44年度からは、文化財保護強調月間(11月)に合わせて建植式を行い、広く市民や社寺拝観者に文化財防火への協力を呼び掛けています。

平成27年度は、国宝、重要文化財が多数所在し、平成27年10月に第42回の式年遷宮を終え、大規模改修をされた北区「賀茂別雷(かもわけいかづち)神社(上賀茂神社)」において、第45回建植式を実施しました。

第45回「喫煙、たき火を禁止する制札」の建植式



◆ ピクトグラムの標記

近年、外国人観光客が急激に増加し、社寺関係者の方々はコミュニケーションや注意事項などの点で対応に苦慮しているとの声を聞きます。また、外国人による喫煙管理について、非常に心配であるとの声も…。そういった声に応えるため、今年度は、喫煙禁止が一目で分かるピクトグラム(絵文字)を、試験的に、27本の制札に追加しました。今後は、設置及び更新する全ての制札に、喫煙禁止マークを標記していきたいと考えています。



◆ 小記事

ここまで説明してきた制札とは別に、文化財社寺では、「HITACHI」の名が入った文化財愛護を啓発する看板が設置されています。これは、昭和41年7月の大徳寺方丈の障壁画(重文)が焼失した火災を受けて、文化庁が要請し、株式会社日立製作所が国宝や重要文化財がある社寺を中心に設置を呼び掛けているもので、社会貢献の一環で行っているとのことです。

平成28年
2月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
平成28年2月号 わが社の防火防災自慢

平成28年2月号 わが社の防火防災自慢



ページ番号 192523

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

ツイート

シェア

2016年2月1日

**わが社の防火防災自慢**
防火・防災への備え
新日本理化株式会社
生産本部京都工場長 西内 昭浩 氏 

京都工場の紹介

当社は、1919(大正8)年11月に大阪酸素株式会社として現在の京都工場の場所に創立、水の電気分解による酸素水素製造販売と溶接切断請負の事業を掲げ、出発しました。「事業は公益たるべし」、「企業は公器たるべし」とした創業者たちの志に加えて、酸素ガス業を志した直接的な動機は、当時、全世界で猛威を振るったスペイン風邪で併発する肺炎の治療用酸素需要が、公共的意義も含めて大きかったことにあります。

その後、第一次世界大戦後の不況下で酸素ガス業が振るわれない事情から、副生する水素ガスを積極活用することになり、当時、近海で豊漁であったイワシやニシンの油から硬化油製造(水素添加技法)へとつながりました。この油脂加工業が当社の根幹部門となって様々な関連技術へ発展し、各種樹脂添加剤、界面活性剤、合成樹脂原料等を製造する化学品メーカーに成長しました。

現在、当工場の周辺には一般住宅、マンション、駅、公園があり、多くの市民の方が生活しておられます。その中での操業は「安全第一」を最優先とし、日々、保安活動への取組を進めています。

防災訓練

防災訓練として、工場内では次のことを行っています。

1. 総合防災訓練(1回/年)...伏見消防署の協力を得て、事業所全体で自衛消防隊各班(消火・誘導・警備・工作・救護・行動・庶務広報)の訓練を実施
2. 高圧ガス漏洩時の応急処置訓練(1~2回/年)...可燃性ガス漏洩時の処置・通報・消火の各訓練を関係部署で実施
3. 漏えい緊急事態訓練(2回以上/年)...危険物に限らず、全ての漏洩事故を対象とした処置・通報の各訓練を関係部署で実施

また、社外では次のことを行っています。

1. 昭和シェル石油株式会社防災訓練ステップアップコース(2年に1度1~2名、水霧局限化・消火訓練等)に参加
2. 伏見自衛消防隊訓練大会(毎年、屋外消火栓操法訓練)に参加

数年前まで、総合防災訓練は緊急時を想定し、自衛消防隊各班の訓練を同時進行で実施していましたが、現在は、各班の訓練を従業員にしっかり認識させるため、個別に進行させています。特に、救助及び消火訓練は、伏見消防署との連携が重要なポイントになります。広域で大きな災害が発生した場合、1事業所で確実に減災することが求められており、各種防災訓練で不具合を改善し、体制を整えていくことを継続して行っています。



総合防災訓練の様子

予防活動

各部署の点検とは別に、事業所全体の予防活動として、毎月2つのパトロールを実施しています。

1. 安全パトロール(安全・衛生に関するパトロール。月間重点項目を点検。消火設備・救急用具・火気・危険物の点検月も設定。点検を通じ、次世代の安全管理者を育成。)
2. 環境パトロール(環境点検・5Sに関するパトロール。不要物の撤去等、防火に関する項目も含まれている。)

予防活動は現場任せにせず、事業所全体でも取り組んでいます。

備え

災害に対して、消防水利として400㎡の貯水池、停電時のエンジン放水用ポンプの設置、緊急連絡網・京都工場近隣従業員連絡網の作成、漏洩・拡散防止用品(土のう、油吸着マット、油専用ブームとオイルフェンス)、災害備蓄用品(従業員用に飲料水3日分、非常食2日分、救急用品セットと非常用ラジオ)、AED(自動体外式除細動器)を備えています。

近年発生している様々な大災害についても、その備えを継続して見直していきます。

今後の課題

当工場も、例外なく多くの団塊の世代が退職し、若い世代が中心となっています。経験不足を製造設備の自動化でカバーする仕組みも取り入れています。過度の自動化は従業員の危険を察知する能力の低下や緊急事態の対応力、応用力の低下を招くこととなります。従業員の能力を向上させるためには、教育や訓練を繰り返すしかないと考えています。日々の安全操業は、原材料や製品の性状をよく理解して安全に取り扱うことが基本です。この基本を守り、地域から信頼される化学工場として、日々、努力していきます。皆様、今後共、よろしくお願いします。

平成28年
2月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉る



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
平成28年2月号 担当区ぐグット紹介

平成28年2月号 担当区ぐグット紹介

ページ番号 192528

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年2月1日



学区の紹介

二条城の北西に位置する出水区は、かつて平安の時代、国政の心臓部・大内裏のあった場所に当たる地域です。そのため、史跡碑があちこちに見られます。

また、太平洋戦争では、非戦災都市として知られる京都市内にあつて数少ない爆弾投下を受けた地でもあり、歴史的に貴重な事象・瞬間を経てきた地域とも言えます。

自主防災会の紹介

出水区自主防災会は67の自主防災部で構成され、約5,200世帯の方々が生活している上京区内で有数のマンモス学区です。

この大きな学区の安全を守るため、小森自主防災会長が中心となって、年間を通して自主防災基礎研修、普通救命講習、子どもに対する防災体験をはじめとした様々な防火・防災行事が行われています。その中でも、独自の活動の一例として、毎年、夏期に4～5回に分けてブロック別会議が行われ、各自主防災部の防災についての課題が話し合われるとともに、防災行動計画の検証が行われています。

また、秋には、京都市立二条城北小学校の児童に対し、「我が家の防火診断士研修」が実施されています。この研修は、自主防災会主導で指導が行われるという、ほかではあまり見られない形式で行われ、研修を受けた児童は、「自分たちのまちは、地域の力によって守られている」ということを身をもって学ぶことができ、自分と家族を守るために何ができるのかを考える良い機会となっています。

ときと共に変化する地域の実態に即した防災体制を構築するため、毎年、検討が重ねられ、近い将来発生すると言われる大震災に備えられています。



出水区自主防災会による我が家の防火診断士研修の様子

消防分団の紹介

出水消防分団は、10代から60代まで、幅広い年齢層で構成され、松田分団長を先頭に共に助け、刺激し合いながら活動しています。各分団員の郷土愛から、地域との連携を特に大切に、防火パトロール、訪問防火指導はもとより、ふれあいまつりなど、地域のイベントにも積極的に参加し、その都度、住民に対し、熱心に防火・防災の大切さを呼び掛けています。

また、災害現場活動の技術向上にも努めており、今年度は、新入分団員を中心に使用する機会の少ない器材の取扱いの習熟を目的に、可搬式ウィンチを使用した救助訓練に力を注がれ、上京区総合防災訓練では、倒壊家屋から可搬型ウィンチを活用しての負傷者の救出・救護を、迅速かつ的確に実施し、住民に力強い出水消防分団の姿をアピールすることができました。



出水消防分団による上京区総合防災訓練での活動の様子

終わりに

出水区は、古い木造の町屋が連なる町並みで京都らしい風情を残しており、また、上京区の中でも、高齢者が多い地域です。そのため、一旦災害が発生すると、人的被害を含めた大きな被害が予想されます。このような地域事情の中で、これまで住民自らが築き上げてきた高い防火・防災意識と、自主防災体制を維持、向上させるため、我々消防職員もバックアップし、地域の方々と一丸となって、質の高い防火・防災活動や訓練を重ね、地域の方々が安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる

平成28年2月号 ザ☆消防

ページ番号192526

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年2月1日



はじめに

今までは拝読させていただくばかりだった「ザ☆消防」の原稿依頼が、とうとう私のところにも回ってきました。消防士を拝命してからまだまだ経験の浅い若輩者ですので、何を書いていいのやらと悩みましたが、強く記憶に残っている現場活動について書かせていただこうと思います。

初出動

何かと忘れっぽい私ですが、やはり、初出動のことだけは、忘れ難い記憶として強烈に残っています。それは、消防学校での初任教育を修了後、K消防署に配置となり、ようやく単独勤務が許された4月初旬のある深夜のことでした。

「ピィ ピィ ピィ 出動予告 K区○○」...耳慣れない指令が聞こえてきました。あれ？教えてもらっていた指令音と違うぞ。指令は「ピーー」という長一点の音のはずだよな...。頭の中に「？」マークが浮かびました。周りでバタバタとベッドから起き上がる音に連れられ、事務所へ向かうと、先輩たちがすぐさま現場の位置確認を行っていました。飛び交う話し声から、これが予告指令というもので、もしかしたらこれから隣接区の火災に出動するかもしれないということが、ようやく理解できました。次の瞬間、切り裂くような本指令が庁舎内に響き渡り、無我夢中で私は消防車に飛び乗って行ったのを覚えています。

車両内では、一言の水利誘導もできないまま現場到着してみると、木造2階建て5戸1棟430㎡の長屋建物が全面燃焼中で、周囲の家屋に延焼する勢いでした。慌てふためく私に先輩職員が指示を出してくれますが、何を指示されているのか全く頭に入ってきません。ただただ、先輩方の後ろを付いていくのがやっとという状態でした。

私たちの隊は長屋北端の背面から北側及び東側の延焼阻止と主火制圧を命じられました。私は筒先の補助員をしながら、迫りくる火炎や不意に飛んでくる対面注水、ヒュンヒュン飛んでくる瓦に、現場活動はなんて危なくて怖いんだろうと思知らされました。

その火災もようやくほぼ鎮圧状態となったところで、隊長から「予備のとび口を持ってきてくれ。」と指示されました。すぐさま取りに車両へ戻ったところで問題が発生！予備のとび口をどこに積載しているのかを把握しておらず、うろろと探し回って時間を浪費してしまいました。運転員の方が見かねてとび口を渡してくれました。持って行ったとび口で何をするのか観察していると、活動危険となる落ちそうな瓦をあらかじめ落としていました。なるほど、これが安全管理かと、納得しました。

現場活動を終えて

何もできないまま終えてしまった初出動でしたが、失敗の中にも多くのことを学ばせてもらいました。

「水利誘導」...声を出さなければ、私は邪魔な置物と一緒にです。水利誘導に限らず、普段から声を出してコミュニケーションを図ることが大事です。

「頭は常に冷静に」...何が起こるか分からない災害現場だからこそ、周囲の状況をしっかりと見極め、冷静に素早く判断することが重要です。

「資器材の把握」...災害現場で使用する資器材の点検を疎かにする者は、消防士でいる資格がないです。

「わからないことはすぐに聞け」...待たなしの災害現場で長考するのは、時間の無駄です。

「怖いという感覚は大事に」...危険が多く潜む災害現場だからこそ、危険に慣れてはいけません。危ない、怖いと感じることは、どうすれば安全に活動できるのかを考える第一歩になります。

おわりに

私には当たり前のことを書き連ねることしかできませんが、「基本が大事！」この言葉に尽きると思います。基本がなければ応用があるはずもなく、基本ができていなければ災害現場でも役に立つはずがありません。先輩方から口酸っぱく教えられた「基本」を大切に、先輩職員にもきちんと伝えていくことが大事だと感じています。

まだまだ勉強させられること、していくことが無数にありますが、教えていただいた「基本」を大事にし、これからも精進していきたいと思えます。



平成27年
特別警防訓練にて
▲筆者前列中央



平成24年
二条城にて
▲筆者右から2人目

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる

平成28年2月号 あの日あの頃

ページ番号192527

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年2月1日

あの日あの頃

39年を振り返って



南消防署 高田 修治

私が京都市消防局で職に就いたのは昭和52年4月1日で、それまで消防のことは全く知らず、「火事を消す」、「救急車で傷病者を病院へ搬送する」といった程度の認識しかなく、また、消防学校の初任教育で「消防法」という言葉を聞くのも初耳の状態で、若干不安を感じたことを思い起こします。

このような私も60歳となり、まもなく退職を迎えようとしており、「よく39年間勤められたな。」と思うとともに、この仕事を続けられたことに感謝の気持ちを感じています。

在職の39年余りを振り返ってみますと、予防業務を通算で29年行いました。

この予防業務の中で、私の記憶に残った主な事柄について述べますと、初めに、昭和62年6月6日に発生し、死者17名を伴った東京都東村山市の「松寿園火災」があります。この火災により消防法令が改正され、消防法施行令別表第1(6)項口対象物のうち、特別養護老人ホームや老人保健施設などが特定(6)項口対象物(施行規則第13条第1項もの)として、スプリンクラー設備の設置基準が6,000㎡から1,000㎡に、また、(4)項及び(6)項イ対象物についても3,000㎡に変更されました。当時、私は東山消防署の予防課で設備担当としており、既存の遡及対象物(病院等)に対して、足繁く設置指導に行き、猶予期間内に設置することができました。

しかし、平成7年4月に伏見消防署へ異動となり、そこでも、まだ未設置の病院に対して設置指導を行いました。猶予期間の平成8年3月31日を過ぎても設置されず、指導を強化し、5箇月遅れて設置してもらうことができました。そのとき私は、「まだまだ指導が甘い。」と思いました。

「松寿園火災」の次は、平成13年9月1日に発生し、死者44名を伴った新宿歌舞伎町の「明星56ビル火災」です。この火災によっても消防法令が改正され、特定1階段対象物(特定用途対象物で、階数3階以上かつ階段が1箇所のもの)に対して、一動作型の避難器具や面積にかかわらず自動火災報知設備の設置義務、防火対象物定期点検報告制度、消防法第4条の改正(通告義務の廃止及び24時間実施が可能)、避難上必要な施設の管理義務、罰則の強化が図られました。既存の対象物に対する自動火災報知設備の設置猶予期間が平成17年10月1日で、この猶予期間を過ぎても未設置の対象物に対して、初めて未設置に係る消防法第17条違反の命令を行ったことを思い出します。

続いて、平成18年1月8日に発生し、死者7名を伴った長崎県大村市での「グループホーム『やすらぎの里さくら館』火災」です。この火災は、社会に「認知症高齢者のグループホーム」を広く知らしめ、(6)項口対象物に対して、床面積にかかわらず自動火災報知設備の、床面積が275㎡以上の施設へのスプリンクラー設備の設置等が義務付けられました。消防法令改正時から設置指導を行っていた老人介護施設で、遡及期限の平成24年3月31日を過ぎても設置されず、3箇月遅れて設置してもらうことができました。

最後に、平成19年1月20日に発生し、死者3名を伴った兵庫県宝塚市での「カラオケ店火災」です。この火災によっても消防法令が改正され、新たに(2)項ニ対象物(個室型店舗)が追加され、床面積にかかわらず自動火災報知設備の設置が義務付けられるとともに、誘導灯の設置基準が強化されました。また、京都市火災予防条例も併せて改正され、避難通路の幅、避難経路図等の設置等が義務付けられました。このときも、消防法令の改正時から、警告・命令を前提に自動火災報知設備の設置指導を何度も何度も行ったものの、自動火災報知設備の遡及期限平成22年9月30日を過ぎても設置されず、警告を行い、命令の一手手前の履行期限ぎりぎりになって、ようやく設置してもらった個室型ビデオ店のことを思い出します。

また、この消防法令の施行日(平成20年10月1日)に、大阪市にある個室ビデオ店で火災が発生し、15名の方が亡くなったことも併せて思い出します。

以上の主だった消防法令の改正以外にも、小さな改正が毎年のように行われ、消防法令の改正に伴う既存対象物に対する遡及指導の連続であったように思います。

前述のように、数々の消防法令の改正は、消防の目的の達成を図るうえでの権限の強化であり、それだけに消防職員の責務の遂行義務を課したものです。裏返して見ると、市民(国民)からの消防に対する期待の増大であるものと考えます。

結びに、後輩の皆さんの活躍を願っています。



平成26年9月
南消防署にて
◀3列目右から2番目が筆者

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
平成28年2月号 平成27年度 消防職員意見発表会から

平成28年2月号 平成27年度 消防職員意見発表会から

ページ番号 192978

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年2月1日



最優秀賞 ◆ 消防の初心 ◆ **松崎 裕史**

優秀賞 ◆ エアポケットゼロのまちづくり ◆ **五明 寛和**

優秀賞 ◆ 事業所消防士の育成について ◆ **真下 典久**

平成28年
2月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
[平成28年2月号](#) [平成27年度 消防職員意見発表会から](#) [最優秀賞 ◆ 消防の初心 ◆](#)

最優秀賞 ◆ 消防の初心 ◆

ページ番号 192979

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

[ツイート](#)[シェア](#)

2016年2月1日



私は、人と話すのが得意ではありません。しかし、予防課・建築担当として仕事を任されている以上、そんな甘いことを言っている暇はありません。

消防署の受付には、毎日のように建築の相談があります。そして、来られるのは、建築士の資格を持っていたり、その業界に、数十年も務めているような方々です。その相談に、予防経験およそ1年の私が、消防という立場から、話をしなければならぬのです。法令や条例、京都市の運用基準と適合しているかといった相談のほかにも、利用者が避難しやすいように、消防隊が活動しやすいようにといった指導が必要になります。

そんなことを、冷や汗混じりにやっていたある日、1件の相談の予約が入りました。

それは、大規模な老人ホームを建築したいとのことでした。こんな大きな相談なら、上司が指導されるだろうと思っていたところ、「最近でできるようになってきたし、最初から最後まで自分で指導をやってみるか。」と言われました。私は、思い掛けない言葉に、慌てて指導に必要となることをまとめ、また、その裏付けとなる根拠や理由を、必死に調べました。

そして、いざ相談の日がやってきました。受付に座られた方は、今まで大きな老人ホームを何件も設計し、知識も経験も、私をはるかにしのぐような方でした。設計図面に目を落としても、今までの自分の経験がかすむぐらい、大きくて複雑な形をしているように感じました。

しかし、物怖じしては始まりません。建物の説明を聞き、設計図面を隅々まで確認し、そして、あらかじめ用意していた指導内容を、自分の言葉で伝えます。

「バルコニーは2方向に避難ができるように、途切れさせずにつなげることはできませんか。」

「車椅子の方も避難しやすいように、通路の幅を広げ、障害物をなくしてください。」

「この扉は、避難には支障ないですが、消防隊が進入するときに、外側から小破壊などで鍵が開けられるようにしてください。」

単に、「こうしてください」と言うだけでなく、「利用者のために」という、理由も一緒に付けることにより、初めは難しい顔をしていた設計の方も、最終的には納得していただきました。

その後も、設計の方は、何度も消防署へと足を運ばれ、私の指導のほとんどを取り入れてくださいました。そして、半年以上掛かって完成した図面は、より利用者が避難しやすい、より消防隊が活動しやすいものとなりました。私は自分で設計した訳ではありませんが、まるで我が子が誕生したような気持ちになりました。

しかし、このように、利用者の安全のことを中心に考えてくださる設計の方ばかりだと良いのですが、実際のところ、そうではありません。私が、同じように指導しても、「法令では、そこまでのことは書かれていません。」と言われ、聞き入れてもらえないことも多くあり、正直、心が折れそうなこともあります。

そんなとき、上司の言葉を思い出します。

「迷ったら消防法第1条に戻れ。誰のための法律なのか。業者のためでなく、その建物を利用する人のために、どうしたら良いかを考えろ。」

これは、指導の話だけではなく、市民に近いところで仕事をしている我々には、共通して言えることだと思います。

「初心、忘るべからず」という言葉があります。安心して市民が暮らせる環境をつくることこそが「消防の初心」であると思います。私は、この言葉を心に刻み、歩んでいきます。



お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
[平成28年2月号](#) [平成27年度 消防職員意見発表会から](#) **優秀賞 ◆ エアポケットゼロのまちづくり ◆**

優秀賞 ◆ エアポケットゼロのまちづくり ◆

ページ番号192980

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年2月1日



自分の家の隣にどんな人が住んでいるか、あなたは知っていますか。

阪神・淡路大震災を契機に、地域防災の重要性が再認識され、消防団や自主防災組織の整備が積極的に進められてきました。以来20年、京都市消防局でも、行政機能がマヒするような大規模災害を想定し、住民同士の力で災害を乗り越える体制づくりに力を注いできました。町内単位での小さな取組から始まり、今年度には学区単位でのより広域的な防災行動マニュアルを策定するまでに至りました。

しかし20年が経過した今でも、地域防災に隙間、いわゆるエアポケットを感じる時があります。それは、訪問防火指導をしているときです。家族と離れて独りで暮らしており、付き合いのある人が皆先立ってしまった。周りは新しく越してきた人ばかりで、挨拶もしたことがない。このような話をよく聞くようになりました。京都市では平成23年以降、人口の減少と併せて転入超過が続いており、住民の入れ替わりが進んでいます。近隣関係が変化することで、これまで培ってきた地域でのつながりを失った世帯がエアポケットとして孤立している。こうした現状を感じます。実際、身寄りのない高齢者の屋内急病事案や死後数日経ってから発見される孤独死の現場も増えています。隣近所にどんな人が住んでいるのかもわからないのに、いざというとき互いに助け合うことができるでしょうか。

このエアポケットを解消する糸口を、私は訪問防火指導の中に見出しました。火の用心や防災情報を戸別に伝えていくことはもちろんですが、日々の活動事例を交えながら災害時における近隣関係の重要性を訴え、自治会や地域行事への参加を繰り返し呼び掛けていく。そうすることで、孤立世帯が新たにつながりを作っていき後押しができます。まずは挨拶からでも、顔の見える関係は作っていただけます。「こんにちは」、「今日も寒いねえ」こんなたわいもない挨拶だけでもしてよかったと、東日本大震災のときにも多くの人が実感しました。訪問防火指導を通してまちの変化を機敏に察知している消防だからこそ、孤立世帯をいち早く把握し、支援していくことができると思います。

また、各種団体との合同訪問も有効な手段です。現在実施している福祉団体との合同訪問では、これまで会えていなかった方に、協力してアプローチすることで面談に成功したという事例もあります。これをさらに広げ、行政機関だけではなく民生委員や自主防災組織など地域の方とも声を掛け合って合同訪問を実施していけば、消防だけでは見落としていたかも知れない孤立世帯に対応できるうえに、平時から災害時要援護者を地域で把握してもらうことにもなり、消防がいなくても互いに助け合える関係を地域で広げてもらうことができます。

京都市では、今年から「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の中で、市内への移住定住と安心安全なまちづくりを進めていますが、移住と地域防災とを同時に進めていくためには、住民の入れ替わりとともに絶えず生まれるエアポケットを、1つ1つ丁寧に解消し続けることが必要になってきます。

訪問防火指導を通して、このように住民同士のつながりを支えていくことで、来たるべき災害に備えたエアポケットゼロのまちづくりを私は実践していきます。

自分の家の隣にどんな人が住んでいるか、あなたはきっと知るはずです。



お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉る



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
[平成28年2月号](#) [平成27年度 消防職員意見発表会から](#) **優秀賞 ◆ 事業所消防士の育成について ◆**

優秀賞 ◆ 事業所消防士の育成について ◆

ページ番号192981

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

2016年2月1日



突然ではありますが、皆さんが消防訓練指導をされる際は、何を意識して指導をされていますか。私は、今年の10月に予防課に異動をするまでは、2年間消防隊で勤務をしておりました。消防隊のときに指導をしていた際は、消火器の取扱方法や避難誘導方法を説明するだけでした。私は、予防課勤務は数箇月ですが、その中で上司、諸先輩方の指導方法を学んだことがきっかけで、災害の怖さを伝え、防災に対して強い意識を持った人を増やすことが、多くの命を守ることにつながるということに改めて気付かされました。

そこで、私は防災に対して強い意識を持った人を増やすために、防火管理者の選任義務のない小規模施設に、事業所防災リーダーを作ることを提案したいと思います。防火管理者の選任義務のない施設に的を絞った理由には二つあります。

一つ目は、防火管理者の選任義務のない小規模施設になると、従業員がアルバイトやパート従業員の方が多く、防災に対する教育もなされておらず意識が低いということです。どうしても、アルバイトになると正社員に比べて責任感が低いということもあり、今まで指導した消防訓練でも、消極的な動きで熱意が感じられない姿が多々見受けられました。また、従業員もよく変わることから、毎年訓練をしている事業所でも訓練内容がステップアップしていないと感じました。実際に、以前あった宿泊施設での消防訓練で、訓練に参加した3人のうち2人が消火から避難誘導までずっと一緒に同じ行動をとっていました。訓練後も、危機意識は低く、災害があったときに、お客様をスムーズに避難させることができるのだろうかと不安に感じた経験があります。

二つ目は、防火管理者の選任義務のない小規模施設は、自衛消防組織を置く義務がないことです。つまり、少人数で働く従業員の初動活動がとても重要であり、それができていないことが、大きな被害につながっています。

そこで私は、いち早く災害に強い事業所を増やしていくために、防災リーダーを育成し、訓練経験がない人もリーダーが中心となって指示をし、万が一のときにも安全に初期消火から避難誘導までできる仕組みを作る必要があるのではないかと考えました。

そこで、具体的に防災リーダーを育成するための方法を二つ提案します。

一つ目は、出前防災リーダー研修です。自衛消防隊や自主防災リーダーのように集めて研修をする方が効率が良いかもしれませんが、法律義務がなく、アルバイトやパート従業員の方に全員集まってしまうのは困難です。そこで、今までどおり事業所の消防訓練を行った後で、防災リーダーの研修を行います。防災リーダーは、事前に管理者の方、又は従業員の中で協議をして選任していただきます。研修の内容は、設置されている消防用設備の把握及び使用方法、またそれぞれの事業所の特性に合った指導を行います。

二つ目は、防災リーダーバッジを着けることです。消防の世界にも階級章があり、それを着けることにより自覚や責任感が生まれるのと同じように、防災リーダーバッジを着けることにより自覚と責任感を持っていただくことが狙いです。これにより、災害時にリーダーシップを取ってもらい適格な指示を出して、安全に初動活動ができるようにします。また、事業所を利用されるお客様も、そのバッジを見ることで防災に力を入れているお店であると安心して利用ができるのではないかと考えます。

私は、これらの方法で防災リーダーを育成し続けることにより、災害に強いまちづくりと、多くの人の命を守ることにつながるのではないかと考えます。

最後に、消防訓練の指導の際、私の上司が「消防訓練はこの1回で終わりではありません。事業所がこれから成長していくのと同時に、自分たちの事業所は自分たちで守るという強い気持ちを持って、災害に強い事業所に成長させて行ってください。」ということをお話しておられ、私は今後、災害発生時の最初の消防士は従業員の方々であることを自覚していただき、災害に強い事業所になるよう指導をしていきたいと思っております。



お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
平成28年2月号 拝啓 後輩の皆さんへ

平成28年2月号 拝啓 後輩の皆さんへ

ページ番号 192531

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年2月1日



◆ 健康管理と家庭を大事にすることが大切です ◆

永田 正英

◆ 京都を知れば知るほど京都が好きになる ◆

井上 博之

◆ 頑張れ！頑張れ！頑張れ！でも辛いね ◆

神村 佳伸



このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
[平成28年2月号](#) [拝啓 後輩の皆さんへ](#) [健康管理と家庭を大事にすることが大切です](#)

健康管理と家庭を大事にすることが大切です

ページ番号 192544


ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

ツイート

シェア

2016年2月1日

拝啓 後輩の皆さんへ



健康管理と家庭を大事にすることが大切です

永田 正英

平成17年3月 左京消防署にて退職



近況報告

体育振興会や老人センター等、3つのクラブで下手な卓球をして楽しんでいます。汗を流した後は、定期的にその仲間と食事会をし、鋭気を養っています。また、応急救護分団での活動や園芸広場での野菜づくり等、忙しい毎日です。

今、振り返ってみて、あなたにとって「消防」という仕事は？

機械に使われる流れ作業の仕事が嫌になり、自動車会社を退職し、身体を使う消防に転職しました。訓練等で辛いこともありましたが、先輩等に助けられ、京都消防では私の希望どおり、警防畑ばかりを42年間も楽しく勤務することができました。

現役職員に一言！

与えられた仕事を遂行するためには、まず、自分の健康管理と家庭を大事にすることが大切です。「酒・ギャンブルはその範囲内で！」これが守れず、やむなく消防を去った同僚もいます。これほど悲しいことはありません。

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
[平成28年2月号](#) [拝啓 後輩の皆さんへ](#) [京都を知れば知るほど京都が好きになる](#)

京都を知れば知るほど京都が好きになる


ページ番号 192546

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます




2016年2月1日

拝啓 後輩の皆さんへ



京都を知れば知るほど京都が好きになる

井上 博之
平成24年3月 南消防署にて退職



近況報告

平成27年3月末をもって、囑託としてお世話になった左京消防署を退き、今は御隠居さんです。雨が降っていなければ、毎日5~6kmを目途にウォーキングを続けていますが、腹周りの脂肪がなかなか減らないのが現状です。

今、振り返ってみて、あなたにとって「消防」という仕事は？

一言で言うと、京都の町について多くの知識を与えてもらった仕事でした。地水利調査が好きだったお陰で、場所だけでなく、建物の歴史等も併せて覚えられたことが、今も豆知識として役立っています。

現役職員に一言！

仕事も人生も、情報収集の善し悪しでその後の動きに大きく変化が生じる場合があるのは、御存知のとおりです。より早く・より多く・より正確な情報をキャッチできるアンテナを、常に張っておくことが1番かも…。

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年2月号](#)
[平成28年2月号](#) [拝啓 後輩の皆さんへ](#) [頑張れ！頑張れ！頑張れ！でも辛いね](#)

頑張れ！頑張れ！頑張れ！でも辛いね

ページ番号 192547



ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年2月1日

拝啓 後輩の皆さんへ

頑張れ！頑張れ！頑張れ！でも辛いね



神村 佳伸
平成25年3月 下京消防署にて退職 ▲筆者左から2人目

近況報告

定年後、嘱託職員として消防に2年間、お世話になった後、平成27年4月から洛和会音羽病院に勤務しています。ER(救命救急センター)内に新設部署の救命救急部が発足し、京都消防のOB4名を含む7名でドクターカーの運行等を行っています。参考に、他のOB3名は、奥田、山口、山本の各氏です。

今、振り返ってみて、あなたにとって「消防」という仕事は？

現役の延長だと思ふこともありますが、今は皆さん方の御指導に従う立場であり、更には医療業界の目線も持って、励んでいます。消防に就職したとき、とりあえずの感がありましたが、仕事を通じて社会に役立つことができたと思います。

現役職員に一言！

消防行政に真摯に励むほど、様々な諸矛盾やごく一部の困った方々の対応に悩まされることがあります。どうぞ、ストレスを溜めないように…。アルコールを飲み過ぎないように…。多くの市民は良い人であり、目的とする人々です。

平成28年
2月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる